



# 伐採木を無料で配布します

新庄国道維持出張所では、コスト縮減や資源の有効活用を図るため、工事で発生した伐採木の無料配布を行います。

【配布期間】 令和2年6月29日～（無くなり次第終了）

【配布時間】 9：00～16：00

【注意事項】

- ・希望される方は、新庄国道維持出張所で申込書の提出をお願いします。
- ・伐採木の車両への積み込みや運搬は申込者自ら行うようお願いします。
- ・伐採木の配布量は、1人あたり軽トラック1～2台分までとします。
- ・伐採木の転売や不法投棄は、絶対に行わないでください。
- ・国土交通省では、積み込み・運搬に関する事故や提供後の使用に伴うトラブル等について一切責任を負うことが出来ませんので、ご了承願います。

【配布場所】 舟形IC前駐車帯付近



出典：地理院地図に配布場所を追記して掲載

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局

山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所

TEL0233-22-1581（平日9:00～16:00）



# 伐採木提供申込書

申請月日	令和 年 月 日
住所	
氏名	(当日来る方: ) 当日別の方が引き取りに来る場合は、その方のお名前も記入願います。
連絡先電話番号	
利用目的	キノコのほだ木 ・ 薪 その他( )
希望量	例: 軽トラック1～2台分程度
積込・運搬方法	

引き取った伐採木は、違法行為(不法投棄など)や転売の無いよう責任をもって管理し、上記申込み事項、並びに以下の注意事項に基づき有効利用する事を確約します。

## 【注意事項】

- ①搬出にあたっては、道路管理施設を損傷させないこと。
- ②積込・運搬等作業時の事故については、国土交通省では一切責任を負いません。
- ③提供木は販売等、営利目的での利用は行わないこと。
- ④提供後使用における事故等については、国土交通省では一切責任を負いません。

国土交通省 東北地方整備局

山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所長 殿

申込者氏名

印

## ※個人情報の保護

上記申請書に記入いただいた住所、氏名、連絡先、電話番号の個人情報は本伐採木提供のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。